

## こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業」の成果報告について

### 1 要旨・目的

本県の「子供の予防的支援構築事業」をモデル的に実施している府中町と共同で実施した、こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業」（以下「国実証事業」という。）において、令和5年度の取組に係る成果や課題をとりまとめたため報告する。

### 2 現状・背景

年度	内容
令和元	府中町においてモデル事業開始
令和2	府中市においてモデル事業開始
令和3	海田町、三次市においてモデル事業開始
令和4	・4月、デジタル庁実証事業に採択～事業開始 ・3月、デジタル庁実証事業成果報告実施
令和5	・4月、こども家庭庁実証事業に採択～事業開始 ・3月、こども家庭庁実証事業成果報告実施

### 3 国実証事業の概要

#### (1) 対象者

全国の地方公共団体など14団体

#### (2) 事業概要

- ・地方公共団体において、こどもや家庭に関する教育・保育・福祉・医療等のデータを、分野を越えて連携させることを通じて、情報を分析し、潜在的に支援が必要なこどもや家庭を早期に発見し、プッシュ型支援につなげる取組を推進する。また、実証事業の実施により課題等の整理を行い、データ連携に取り組むためのガイドラインを策定する。
- ・デジタル庁実証事業の成果・蓄積を引き継いで、こども家庭庁において実施する。

#### (3) 事業内容（実施内容）

- ・府中町において、令和4年度に構築したシステムを活用し、児童虐待のリスク予測結果や関係機関との調整を踏まえた支援対象者の決定から支援実施までの一連の流れを実施することで、関係機関との連携時の課題の把握や適切な支援方法の検討を行う。
- ・府中町を含む本県のモデル事業4市町のデータを統合し予測モデル（統合AIモデル）の生成を行い、市町単独のモデルより、精度の高い予測モデルが生成できるかを検証する。

#### (4) スケジュール

—

#### (5) 予算（国庫）

33,652千円 ※国実証事業に係る予算

### 4 国実証事業の成果・検証結果

#### (1) 支援実施と今後の課題

##### ア 支援対象者の決定方法

- ・府中町において、教育・福祉等のデータを統合させ、虐待のリスク保有レベルを表示。
- ・一定のリスク値<sup>\*1</sup>の子供について、児童福祉部署の職員が確認し、データ連携情報でさらに状況を確認する。
- ・その内、要保護児童対策地域協議会<sup>\*2</sup>（以下「要対協」という。）に登録されていない子供については、ネウボラ（母子保健部署）の保健師や小学校長に確認を依頼し、現在の状況を踏まえて、予防的に支援が必要かどうかを協議の上、決定する。

※1 リスクの程度をパーセント表示。数値が高いほど虐待を受ける可能性が高い。

※2 児童福祉法第 25 条の 2 に定める、虐待を受けている子供などを早期発見し適切な支援を行うため、関係機関が情報を共有し連携して対応するための組織。

#### イ 予防的な支援実施概要

- ・予防的な支援が必要な家庭にとって予期せぬ連絡とならないよう、生活保護の家庭訪問や、児童扶養手当の現況確認などのきっかけを活用し、保護者へのアプローチや対象児童の確認を行い、子育て状況やニーズを確認した。
- ・その後、就学前教育相談や福祉サービス利用などニーズに応じて利用制度を情報提供し、担当部署へ接続した。

#### ウ 成果

- ・令和 5 年度までの累計で、これまで町が把握していなかった、何らかの支援が必要な子供計 51 名を新たに把握し、そのうち 44 名は予防的に支援が必要な子供、7 名はすぐに支援が必要な子供であり、7 名については要支援児童に登録の上、要対協の枠組みの中で支援を実施した。
- ・44 名の予防的に支援が必要な子供に対しては、「イ 予防的な支援実施概要」の対応を行い、アプローチをきっかけに、その後の自主的な窓口相談につながったケース、親の不安軽減につながったケース等があった。
- ・この取組をきっかけに、リスク予測の調査とは別に、予防的な支援が必要な子供として、学校からの情報提供につながるなど、福祉と教育の連携強化が進んでいる。

#### エ 今後の課題

- ・予防的に支援が必要な子供については、子供や家庭にとってリスクがまだ顕在化していない可能性があり、家庭に接触を図る際には慎重な対応が必要になる。
- ・就学後で福祉部門と接点のない家庭や、3 歳児健診受診後など、アプローチをするきっかけがない場合がある。

#### (2) 統合 AI モデルの生成と課題

- ・これまでの各市町の個別モデルによるリスク予測はあくまでも傾向値の算出に留まっていたが、4 市町のデータを統合した統合 AI モデルでは学習データ量が増えたため、リスクの将来予測に優れたモデルを作成することができた。
- ・一方で、統合 AI は 4 市町で共通に保有するデータ項目しか分析に活用できず、市町独自の状況を反映しづらいという課題もあった。

### 5 令和 6 年度本県の「子供の予防的支援構築事業」に係る取組

- ・モデル市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、統合 AI モデルをシステムに実装し市町モデルとの比較検証を実施する。
- ・今年度が本県における実証期間の最終年度となるため、モデル市町で行ってきたこれまでの成果と課題のとりまとめを行う。

# 事業の概要

- モデル市町において、福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報を統合し、その情報を基にデータ分析を活用しリスク（児童虐待など）予測を行う
- 統合された情報やリスク予測結果を職員が確認し、要支援児童として要保護児童対策地域協議会に登録後、年齢に応じてネウボラの保健師や学校の校長に情報を共有し、確認を依頼
- 関係者への調査を踏まえて支援対象者を決定し、予防的な支援を継続的に行う

## データ統合・予測

## 予測確認・調査

## 対象者決定

## 予防的支援

### 福祉

児童虐待



母子保健



生活保護



児童扶養手当



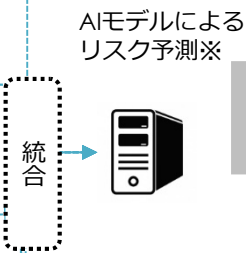
etc

### 学校

出欠席



保健室来室記録



※機械学習（教師あり学習）  
解釈性の高い回帰モデルを使用  
最終的に人が判断

- ・リスク予測を確認
- ・予測の根拠や個人情報を確認

児童福祉部署

家庭児童相談員



要支援児童として  
要保護児童対策地域協議会に  
登録

年齢に応じて関係者  
に共有・確認を依頼し、  
安否、養育状況、登校  
状況等を確認

ネウボラ

保健師等



学校

校長等



調査結果を踏まえ  
支援対象者を決定



養育支援  
訪問、  
健診時の  
面談、  
学校での  
見守り  
など

来所

